

質 問 回 答 書

件 名	
動物愛護センター新築設計業務委託指名型プロポーザル	
質 問 事 項	回 答 事 項
・管理技術者に要求されるCPD単位について、単位数や期間の指定等がありますか。	・CPD取得単位につきましては、有効となる期間に定めはありません。
・管理技術者の実績を証明する書面の提出は1部で宜しいですか。	・一部で結構です。
・委託期間中の手持業務には監理業務は含まれますか。	・手持ち業務に関しては、監理業務を含みます。
・提出する技術提案書はA4綴りとなっていますが、様式6についてはA4折込みで宜しいですか。	・A4サイズに折込み、提出ください。
・提出する技術提案書等について、封筒に封入封緘する必要はありますか。	・封入封緘の必要はありません。
・様式5について、様式6と同様にイメージ図・イラスト等を使用しても宜しいですか。	・差し支えありませんが、会社、企業が特定できる表現は避けてください。
・計画敷地南側の平間緑道と計画敷地との接道状況を示した図面等をご提示いただけますか。	・川崎市HP内「ガイドマップかわさき」内の「建築基準法道路種別」にて確認可能です。 http://kawasaki.geocloud.jp/webgis/?p=1
・計画敷地の境界線について、敷地境界か道路境界かの別をご指示いただけますか。	・道水路台帳にて確認可能です。閲覧方法については川崎市HPにて御確認下さい。 http://sc.city.kawasaki.jp/faq/contents_detail.php?frmId=12113
・計画敷地西側の「現状歩道ライン」(赤点線)について、外構計画で留意する条件はありますか。	・計画地内であるものの、実態は歩道的に利用されています。現状の歩道的な空間を確保した上で、外構計画をご提案ください。
・計画敷地は北側前面道路より1m程度上がっていますが、計画案は±0と設定して宜しいですか。	・関係法令等に留意して、敷地高低差の取扱いを設計者様にてご提案ください。
・計画敷地内の既存樹木について保存の必要な樹木があればご指示いただけますか。	・敷地南側境界部のクスノキを1本残置予定です。
・計画建物の構造、階数等について制限はありますか。	・計画建物の構造、階数等には制限は設けていません。ただし、現行の都市計画法、建築基準法等の関係法令に基づくとともに、周辺の住環境への影響に細心の注意を払った計画としてください。
・犬舎、猫舎で収容室の面積及び室数と最大の総収容匹数の想定があればご指示いただけますか。	・犬舎、猫舎について、最低面積及び最低室数として以下を想定しておりますが、設計等の具体的な検討を進める中で変更する可能性があります。 犬舎：収容室 約160㎡ 20房(20～40頭) ※1房/頭 状況に応じて2分割して使用 感染症制御室 約30㎡ 3房(3頭) 狂犬病鑑定室 約30㎡ 3房(3頭) 猫舎：子猫室 約67㎡ 5室(70頭) ※ワクチンや年齢によって、5室程度に分ける。

	<p>成猫室 約40㎡ 1室(30頭)</p> <p>負傷猫収容室 約13㎡ 1室(20頭)</p> <p>感染症制御室 約13㎡ 1室(20頭)</p>
・プラットフォームを使用する搬出入用車両の大きさをご提示いただけますか。	<p>・プラットフォームに駐車する搬出入用車両は1台を予定しており、動物の搬出入があるため余裕を持った広さを考えています。車両の大きさは、確定しておりませんが、現センターで使用している車両の仕様は以下の通りです。</p> <p>(W169×L469×H199cm 日産キャラバン)</p>
・隣接地の(仮称)川崎市中部学校給食センターの配置・平面・立面図をご提示いただけますか。	<p>・(仮称)川崎市中部学校給食センターにつきましては、PFI方式による整備を計画しています。現在、事業者選定を行っている段階ですので、お示しできるものはございません。</p>
・業務実績の収容動物は何類に属しますか。動物の愛護及び管理に関する法律の「哺乳、鳥又は爬虫類に属するもの」でしょうか。魚類などのペット・飼育動物も対象に含まれるのでしょうか。	<p>・動物の愛護及び管理に関する法律に規定する「人が占有している動物で、哺乳類、鳥類、爬虫類に属するもの」が対象となりますが、主に犬や猫が主体となります。</p>
・飼育犬、飼育猫の概ねの頭数とその各規模の想定をご教示ください。	<p>・犬舎、猫舎について、最低面積及び最低室数として、以下を想定しておりますが、設計等の具体的な検討を進める中で変更する可能性があります。</p> <p>犬舎：収容室 約160㎡ 20房(20～40頭) ※1房/頭 状況に応じて2分割して使用</p> <p>感染症制御室 約30㎡ 3房(3頭) 狂犬病鑑定室 約30㎡ 3房(3頭)</p> <p>猫舎：子猫室 約67㎡ 5室(70頭) ※ワクチンや年齢によって、5室程度に分ける。</p> <p>成猫室 約40㎡ 1室(30頭) 負傷猫収容室 約13㎡ 1室(20頭) 感染症制御室 約13㎡ 1室(20頭)</p>
・極力処分を行わないと解していますが、どうしても処分の必要性が生じた場合の処理想定(個体数と対応方法など)をご教示ください。	<p>・殺処分につきましては、重篤な病気等で予後が悪く、苦痛が著しい場合など動物の状況に応じて動物愛護センターの獣医師がやむをえないと判断した場合には、注射麻酔薬を使用して苦痛の少ない方法で実施しています。</p> <p>・平成26年度の犬の殺処分数は0頭、猫の殺処分数は、12頭です。</p>
・構造、設備設計業務は協力事務所に委託する予定です。構造・設備設計業務についての協力事務所が、他の応募者と重複して参加することは可能でしょうか。	<p>・差し支えありません。</p>
・屋外空間の活用が示されていますが、譲渡会などの開催頻度や利用者数などの想定や、多目的広場の活動想定(広がりや人数、設備備品、プログラムなど)がありましたらご教示ください。	<p>・市民交流広場の利用想定として、平日は利用者の生物(いのち)とのふれあいの場、地域の方や動物の飼い主の方の交流スペース、愛護教室受講生(小学生)の臨時バス駐車場等、土日は譲渡会の開催や動物のしつけ方教室、動物愛護フェア等のイベントを実施する予定です。</p>
・敷地周辺の道路、周辺建築物、街区などが明示されている白地図データやインフラ状況図の資料をいただけますか。また、そのCADデータがございましたら、ご提供をお願いします。	<p>・白地図は、市役所(情報プラザ)・区役所窓口(高津区、麻生区のみ)で入手してください。</p> <p>・インフラ現況図については、上水道は上下水道局サービス推進部給水装置センターへ、下水道は同局下水道部管路課へお問い合わせください。</p>

	さい。また、電気、ガス等は各事業者へ御確認ください。なお、下水道台帳は市HP「川崎市地図情報システム ガイドマップかわさき」にてご確認ください。
・敷地の地盤状況がわかるボーリングデータはございますか。ございましたら、ご提供をお願いします。	・地質調査は現時点で未実施ですが、川崎市HP内「ガイドマップかわさき」内の「地質図集」で近隣のデータを確認できる他、(仮称)川崎市中部学校給食センター敷地における地質調査資料を川崎市HPにて公開しております。
・計画地の騒音や環境アセスメント等の調査データや規制値がありましたら、ご提供をお願いします。	・調査データ及び地域特有の規制値はございません。
・現況の愛護センターの鳴き声(騒音)やにおい(臭気)、動物の毛・チリなどの調査データがありましたら提供をお願いします。	・現センターにおいて、騒音・臭気・毛や塵等の浮遊物等について精密機器による測定データはございませんが、現在、犬の鳴き声や動物の臭気、毛や塵等に係る近隣からの苦情などは寄せられておりません。
・現状の愛護センターの設備の設置状況、稼働状況について、データをご提供いただけませんか。環境に配慮した施設計画を考える上での参考にしたいと考えています。	・現センターにおいては、犬舎の空調に脱臭装置(東洋製作所PUC-301H 風量 30 m ³ /分 活性炭フィルター)を設置し24時間稼働させています。また、犬舎は防音に配慮した構造としています。
・公設公営で計画されていますが、事務管理部門についても配慮したいため、運営管理スタッフの体制と人数想定をご教示ください。	・新センターにおける運営管理スタッフについては現在検討を行っておりますが、現施設の職員数は、20名(所長1名、事務職2名、獣医師5名、その他12名)となっております。
・公設公営で計画されていますが、愛護関連機関団体と連携を図られ協力的な運営が想像されるのですが、そのように解してよろしいでしょうか	・新センターでは、多様な主体が協働する活動拠点として整備しますので、動物愛護団体やボランティア等と連携協働して運営を実施いたします。
・展示学習交流コーナーにおける「いのちを学ぶ」というテーマの表現について、想定がございましたらご教示ください。	・展示・学習コーナー・動物交流コーナーは、市民交流スペースとしての機能を果たすとともに、動物の適正飼養やいのちの大切さ等について啓発を行う予定ですが、プロポーザルでは自由な発想でご提案ください。
・地域猫についてはどのように取り組まれますか。	・野良猫の問題は、地域における課題と考えておりますので地域の方々と連携し中・長期的な取組みを実施してまいります。また、本市における野良猫対策を推進するため新センターに「野良猫対策室」を整備し、動物愛護団体やボランティア等と連携協働した取組を行う拠点として、不妊去勢手術等を実施していく予定です。
・猫の今後の殺処分数、飼育数(ゲージ数、ゲージの大きさ、仕様)、やむを得ず死んでしまう子猫の数等の想定について、ご教示いただけますか。	<p>・平成26年度の実績(収容数437頭、飼い主への返還4頭、譲渡282頭、収容時又は収容中死亡135頭、殺処分12頭でした。最大収容数は70頭/日)を想定しています。</p> <p>・なお、猫の殺処分につきましては、殺処分がなくなることを目指し取り組んでまいります。</p> <p>・ゲージについては、猫の年齢や状態によって異なりますが、現センターで使用しているゲージは以下のとおりです。</p> <p>負傷猫 ステンレスケージ W80×L80×H70cm</p> <p>生後4ヶ月以上の譲渡対象猫 多段ゲージ</p> <p style="text-align: center;">W85×L60×H170cm</p>
・個別収容・飼育を想定していますか。また、処分の方法は注射を想定していますか。	<p>・同じ母体から同時期に生まれた子猫・子犬については、基本的に同一のゲージに収容します。成猫・成犬は1頭毎に収容する予定です。</p> <p>・殺処分につきましては、重篤な病気等で予後が悪く、苦痛が著しい</p>

	場合など動物の状況に応じて動物愛護センターの獣医師がやむをえないと判断した場合には、注射麻酔薬を使用して苦痛の少ない方法で実施しています。
・殺処分ゼロとは、動物が亡くなるまで飼育するという理解でよろしいでしょうか。	・収容した動物については、飼い主への返還や譲渡の推進に努めることにより、殺処分ゼロを目指すものです。
・冷蔵庫もしくは冷凍庫で安置してから処分場へ移動するのでしょうか。	・お見込みのとおりです。
・チップ埋め込み手術や、避妊（矯正）手術は行われる予定でしょうか。	・マイクロチップの挿入及び不妊・去勢手術を実施します。併せて「野良猫対策室」を整備し野良猫の不妊・去勢手術を実施していく予定です。
・哺乳類の動物（イルカ）の収容施設についても、実績として認められるでしょうか。	・実績については哺乳類（イルカ）の収容施設でも可能といたしますが、新センターで取り扱う動物は、犬や猫等の哺乳類が主体となりますので、収容施設については犬や猫等の生態等に配慮した構造設備を想定しております。